

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	123ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民・事業者・行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境に優しい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	--

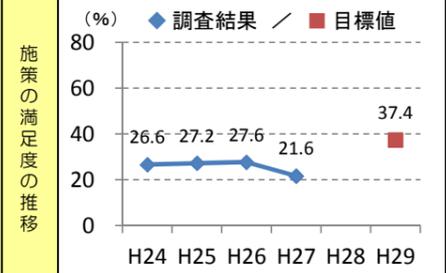
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、地球温暖化の抑制を図るため、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	住宅用太陽光発電システム設置家庭数	単年度目標値	5,500	7,000	8,500	10,000	11,500			13,000	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	26.6%	27.2%	27.6%	
現状値		4,196世帯	実績値	5,486	6,776	8,099	9,125		目標値(H29)	37.4%	前年度からの増減				0.6%	0.4%	-6.0%		
指標2		単年度の達成度	99.7%	96.8%	95.3%	91.3%			B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									
		単年度目標値																	
指標3		単年度の達成度							B	【参考】中核市等との水準比較	低公害公用自動車/公用自動車(%)	中核市平均	9.01	8.16	7.96	7.89			
		単年度目標値										実績値	12.3	12.94	12.8	12.8			
		単年度の達成度									中核市での本市の順位	13位/41市中	10位/41市中	8位/42市中	10位/43市中				
		単年度の達成度									中核市平均								
		単年度の達成度									実績値								
		単年度の達成度									中核市での本市の順位								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (±5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

・平成24年7月から再生可能エネルギーへの固定価格買取制度が開始され、そのうち太陽光発電に関する当初の買取価格は1kWあたり42円であったが、毎年買取価格は減額となっており、平成27年度では33円の買取価格となっている。
 ・平成26年4月に策定された国の「エネルギー基本計画」においては、再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しない重要な地産池消エネルギー源として位置づけられ、これまでを更に上回る水準の導入が求められている。
 ・平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、5年前に比べ、空調設備の温度調整をはじめとする環境配慮行動に取り組む割合が増えている。また、近年の気候変動に伴う異常気象等への関心から、今後、取り組むべき環境施策として、太陽光発電システムや蓄電池といった自立分散型エネルギーの普及促進などの対策を求めている。
 ・平成27年11月に、国の「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、この計画の中で、地方自治体における気候変動の影響評価の実施や適応計画の策定が努力義務とされた。
 ・平成27年12月にパリで開催されたCOP21において、2020年以降の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、我が国としても2030年の温室効果ガスを2013年比で26%削減するという新たな目標(国際公約)を提示したところであり、今後、目標の実現に向けて、国の地球温暖化対策計画策定をはじめ、我が国における温室効果ガス削減に向けた具体的な対策が求められる状況である。

施策を取り巻く環境等	・平成24年7月から再生可能エネルギーへの固定価格買取制度が開始され、そのうち太陽光発電に関する当初の買取価格は1kWあたり42円であったが、毎年買取価格は減額となっており、平成27年度では33円の買取価格となっている。 ・平成26年4月に策定された国の「エネルギー基本計画」においては、再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しない重要な地産池消エネルギー源として位置づけられ、これまでを更に上回る水準の導入が求められている。 ・平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、5年前に比べ、空調設備の温度調整をはじめとする環境配慮行動に取り組む割合が増えている。また、近年の気候変動に伴う異常気象等への関心から、今後、取り組むべき環境施策として、太陽光発電システムや蓄電池といった自立分散型エネルギーの普及促進などの対策を求めている。 ・平成27年11月に、国の「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、この計画の中で、地方自治体における気候変動の影響評価の実施や適応計画の策定が努力義務とされた。 ・平成27年12月にパリで開催されたCOP21において、2020年以降の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、我が国としても2030年の温室効果ガスを2013年比で26%削減するという新たな目標(国際公約)を提示したところであり、今後、目標の実現に向けて、国の地球温暖化対策計画策定をはじめ、我が国における温室効果ガス削減に向けた具体的な対策が求められる状況である。	市民満足度	・太陽光発電システムの設置について、国や県においては一定の普及規模に達したとし補助金を廃止したが、本市では、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用を一層図るため、太陽光発電システム設置への補助金を継続して実施するとともに、平成27年度末には、地域防災拠点への太陽光発電システムと蓄電池の設置を実施してきたところである。 しかしながら、国の固定価格買取制度の買取価格の減額による再生可能エネルギー導入のインセンティブが低下しているほか、災害に備えたエネルギーの確保、蓄電池や電気自動車を含むエコカーの設置などの市民ニーズに対応した支援策の期待へと意識が変化していることが影響し、調査時点における満足度が低かったものと考えられる。	総合評価	73点
施策指標	・ハウスメーカー等と連携した太陽光発電設置費補助事業の周知啓発により、平成27年度においては、本市の新築住宅着工件数の約半数に当たる1,026件に補助することができており、市域における太陽光発電システムの設置世帯数は順調に推移している。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地球温暖化対策実行計画の推進		市域全体における温暖化対策の総合的・計画的な推進	・市民 ・事業者 ・行政	・市域における温室効果ガス排出量の推計方法の構築 ・「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定	計画どおり		H19		施策事業の着実な推進を図るため、環境基本計画と連動する新たな庁内進行管理体制を構築し、計上事業や目標値の進行管理を着実に実行。地球温暖化の状況や今後の取組などの市民・事業者との共有・周知啓発を図るため、分かりやすい普及啓発資料を作成し、普及啓発するための出前講座等を積極的に行う。
2	宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進		庁内における環境配慮行動により、市の行政活動からの温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化対策に寄与する。	市が直接運営する施設及びその職員	市の行政活動における環境配慮、環境保全行動の推進	計画どおり	13	H11		平成28年3月に策定した「第2次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」に基づき、市有施設の省エネ改修やLED化などの市自らの行政活動における温室効果ガスの発生抑制に取り組み、市内事業者等への率先垂範を示す。
3	「みやCO2バイバイプロジェクト」の推進	○	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者 ・「みやの環境創造提案・実践事業」参加団体	・市民の住宅用太陽光発電システムにより生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ・売却益による学生団体の環境活動の支援	計画どおり	365	H26		市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・HP・イベントなどで幅広く周知啓発を行うほか、太陽光発電システム設置費補助申請者やイベント等参加事業者に対して直接的な協力依頼を行うことで、参加市民や購入事業者の確保を図る。
4	EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進		市民への低環境負荷型自動車の普及拡大	・イベント等に参加した市民	イベント等でのEVの普及啓発の実施	計画どおり		H23		新たに導入した給電可能な電気自動車を活用し、イベントでの電源供給実演を行うほか、環境学習の場において、電気自動車を活用したメニューを行うなど、低炭素型自動車の周知啓発を図る。新たに実施する「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」の中で、蓄電池を備えた自動車を補助対象機器として設定し、低炭素型自動車の普及拡大に努める。
5	省エネルギー機器の導入推進(住宅用高効率給湯器設置費補助金)	○★	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内に自ら居住する住宅に高効率給湯器を設置した者、または当該給湯器付き建売住宅を購入した市民	高効率給湯器に係る設置費の一部を補助	計画どおり	8,000	H21		「住宅用高効率給湯器」向けの補助については、技術革新に伴う価格低下などにより広く普及しており所期の目的を達成したことから制度を終了する。今後は、引き続き家庭全体における低炭素化に資する機器の普及を促進するため、「太陽光補助発電システム補助」と統合する。
6	再生可能エネルギーの利活用の推進(住宅用太陽光発電システム設置費補助金)	○★	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	住宅用太陽光発電システムに係る設置費の一部を補助	計画どおり	78,079	H15	トップクラス	一般家庭における温室効果ガス排出量の削減と、太陽光を中心とした電力の自家消費による災害時にも強い「自立分散型」のエネルギー利用への転換を図るため、これまで実施してきた「太陽光発電システム」とあわせ、新たに「蓄電池」や「燃料電池」に対する補助制度を構築し、事業者などと連携しながら制度の周知徹底を図る。
7	再生可能エネルギーの利活用の推進(太陽光発電向け市有財産貸出事業)	○★	再生可能エネルギーの普及促進、環境ビジネス創出による地域経済の活性化	太陽光発電システムの設置を希望する、市内に本社又は事業所のある法人	太陽光発電事業向けに市有財産の貸し出し	計画どおり		H24		事業者および施設所管課と連携しながら、更新手続きの円滑な実施を図る。追加募集については、固定価格買取制度の買取価格引き下げや東京電力の連系制約等の問題により、事業者の参入意欲が低下していることから、国や電力会社などの動向を注視しながら判断する。
8	再生可能エネルギーの利活用の推進(事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	○★	事業者における主体的な省エネ行動の普及拡大	・中小事業者	・事業所向け省エネポテンシャル診断の実施 ・省エネルギーセミナーの開催	計画どおり	1,652	H26		小規模事業者を含む市内中小事業者の主体的な省エネ行動の拡大を図るため、引き続き「省エネポテンシャル診断」と「省エネルギーセミナー」を実施するとともに、幅広い業種や事業規模に対応する省エネ改修等の事例集を作成し、広く中小企業への周知啓発を図る。
9	再生可能エネルギーの利活用の推進(市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	○★	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	・市有施設	・市有施設における省エネ・再エネ導入可能性調査の実施 ・今後のエネルギー利用のマネジメント方策の検討 ・防災拠点等への再生可能エネルギーの導入	計画どおり	15,455	H26		平成27年に実施した「省エネ、再エネ設備等導入可能性調査」の結果を踏まえながら、省エネ行動や再エネ導入などの運用改善・設備改善を効果的に組合せた実施方針を取りまとめる。施設所管課と連携しながら、県のグリーンニューディール基金を活用し、地域防災拠点への太陽光発電システムと蓄電池の設置を円滑に実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆再生可能エネルギーの利活用の推進については、今後、効率的にエネルギーを利用でき災害時にも強い自立分散型エネルギーの拡大を図るとともに、公共交通や低環境負荷型モビリティを活用した移動手段の最適化など、市民や事業者と一体となった効果的な施策を推進する必要がある。</p> <p>◆人口減少・超高齢化対策、ネットワーク型コンパクトシティ形成等の中期的な視点を踏まえ、中長期的な視点に立った、低炭素型の拠点形成や地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出など、地域の創再生と連携した温暖化防止に資する取組を進めるとともに、気候変動の影響への適応などの新たな環境課題への対応を展開していく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆温室効果ガス排出量の削減を図るため、平成28年3月策定の「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に掲げた再エネ省エネに資する各事業を、市民・事業者など主体別のニーズを的確に捉えながら着実に推進するとともに、まちづくりと連携した実効性のある中長期的な温暖化対策の検討を進める。</p> <p>〈主要事業〉 ◆再生可能エネルギーの利活用の推進 本市の地域特性である太陽エネルギーを効率的に活用した自立分散型エネルギーの拡大に向け、市民・事業者における創エネルギー・蓄エネルギーの導入促進を図る支援策を展開するとともに、地域に賦存する多様なエネルギーの利活用の方策を検討する。また、市民・事業者の先導役として、地域防災拠点への創エネ蓄エネ導入など市有施設における低炭素化を率先的に推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆地球温暖化対策実行計画の推進(環境負荷の少ない都市づくりと連携した温暖化対策の推進) 本市のネットワーク型コンパクトシティ政策と連携しながら、地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用方策検討や、新たな産業創出に向けた再生可能エネルギー等の利活用にかかる調査研究を行う。また、気候変動による温暖化へ影響や対応策について情報発信や啓発を行い、「適応」に関する正しい知識や理解を促す。</p>